

## 会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	平成29年度第1回みよし市男女共同参画審議会		
開催日時	平成29年7月31日(月) 午前10時から午前11時まで		
開催場所	みよし市役所 3階 研修室1		
出席者	<p>(委員)</p> <p>稲月 かよ子(みよし市社会教育委員会委員長)(会長)</p> <p>花井 伸(みよし市小中学校校長会代表(三好丘中学校校長))(副会長)</p> <p>近藤 吹男(みよし市区長会代表(福田行政区区長))</p> <p>野崎 又嗣(みよし市民生児童委員協議会副会長)</p> <p>湊 裕(連合愛知豊田地域協議会事務局長)</p> <p>小野田 しま子(JAあいち豊田女性部三好支部支部長)</p> <p>松原 栄子(みよし商工会女性部長)</p> <p>宮代 カレン(在住外国人代表)</p> <p>(事務局)</p> <p>柴田市民協働部長、加藤市民協働部次長、村田市民協働部協働専門監兼協働推進課長、藤田協働推進課主任主査、山口協働推進課主査、海田女性活動推進員</p> <p>(計14名)</p> <p>傍聴者 0名</p> <p>欠席者 1名</p>		
次回開催予定日	平成29年10月上旬		
問合せ先	<p>協働推進課 担当者名 山口</p> <p>電話 0561-32-8025</p> <p>ファクシミリ 0561-76-5702</p> <p>メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要約</li> </ul>	要約した理由	—
審議経過	<p>&lt;内容&gt;</p> <p>委嘱状交付、市長あいさつ、自己紹介、正副委員長の選出</p> <p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 平成28年度「みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018」の進捗状況報告について</p> <p>(2) 次期みよし市男女共同参画プランの策定について</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>男女共同参画啓発事業「市民のつどい」について</p>		

会議録		
開会	村田専門監	<p>定刻となりましたので、只今より「平成29年度みよし市男女共同参画審議会」を始めます。</p> <p>最初に礼の交換を行います。 皆様、ご起立ください。 一同礼。 ご着席ください。</p> <p>本日の会議は、みよし市男女共同参画推進条例に基づいて開催される会議です。また、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部を公開としておりますので、予めご了承ください。</p> <p>傍聴人は0人です。 なお、松原委員は少し遅れるとの連絡をいただいております。竹内委員はご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは、最初に小野田市長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>《市長 各委員の席に向いて委嘱状交付》</p> <p>委員の皆様にはお世話になりますが、よろしく申し上げます。 ここで、小野田市長より、あいさつ申し上げます。</p>
あいさつ	市長	<p>本日は、お忙しい中、平成29年度第1回みよし市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。また皆様におきましては審議委員をお引き受けくださいます、この場を借りて厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、本市は男女共同参画を一層推進していくために、地域に住む女性や男性がその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、みよし市男女共同参画推進条例を制定し、平成27年4月1日より施行しております。</p> <p>今回、委員の皆さまには、みよし男女共同参画プラン パートナー2014-2018に基づく施策の進捗状況について審議いただきます。また、次期みよし男女共同参画プランの策定について、委員の皆さまからの貴重な意見を踏まえた中で策定していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本市の男女共同参画を推進していくための啓発事業として、9月2日に家庭、地域、職場における男女共同参画社会の実現を目的に男女共同参画事業「市民のつどい」をサンアート大ホールで開催いたします。また、これから社会へ進出する大学生へ男女共同参画意識の啓発と普及を図るため、10月5日に東海学園大学の大学生を</p>

自己紹介	村田専門監	<p>対象とした「男女共同参画講演会」を開催します。</p> <p>今後も、みよし市男女共同参画推進条例に基づき男女共同参画をより一層推進してまいりますので、皆様の貴重なご提言、ご意見をお願い申しあげごあいさつとさせていただきます。</p> <p>ここで、公務のため小野田市長は退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《市長退席》</p> <p>続きまして、本年度初めての審議会ということで、各委員より自己紹介をしていただきたいと思います。会議資料1ページの委員名簿の順にお願いします。</p> <p>《各委員 順に自己紹介》</p> <p>ありがとうございました。 続いて、事務局の紹介をいたします。</p>
	村田専門監	<p>《事務局 自己紹介》</p> <p>それでは、正副会長の選出についてお諮りします。みよし市男女共同参画審議会要綱第3条第2項の規定により、会長、副会長は委員の互選により定めることとしておりますが、会長には平成27、28年度と本審議会の副会長を務められ、また、みよし市男女共同参画プランパートナー2014-2018の策定にも関わられた経験もある稲月かよ子さんに、副会長にはこのような場も多く経験されていらっしゃる花井伸さんに就任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>《 全委員 賛成 》</p> <p>全員賛成により、稲月かよ子さんに会長、花井伸さんに副会長に就任いただきたいと思います。 (稲月会長、花井副会長は前列の席に移動する)</p> <p>それでは、新会長にひとことご挨拶をお願いいたします。</p> <p>《稲月会長あいさつ》</p>
	村田専門監	<p>これからの進行につきましては、みよし市男女共同参画審議会要綱第4条の規定により会長がその会議の議長となると規定しておりますので、稲月会長をお願いいたします。</p>
	稲月会長	<p>それでは、議題「平成28年度「みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018」の進捗状況（実績）について」、各基本目標別に事務局より説明をお願いします。</p>



		<p>重される男女平等社会の現実に向けて、普及と啓発を充実させ、男女共同参画の理念の定着を図ることを方針にあげ、①各種講演会・研修会の開催による啓発、②広報紙などによる啓発、③人権の尊重が方向として示されています。これらに関する事業につきましては、平成28年度は、事業計画どおり進められました。よって評価は全てA評価となっています。</p> <p>続きまして、方針2の男女平等な教育・学習の推進についてですが、男女平等、男女共同参画を踏まえた視点を持って教育、学習するためには、関係者に対する研修も必要となってきます。そのための施策の方向として、①男女平等の視点にたつ保育・学校教育、②男女共同参画に関する学習環境の整備があります。</p> <p>①男女平等の視点にたつ保育・学校教育ではB評価が1事業あります。資料6ページをご覧ください。具体的施策「男女混合名簿の実施」の中で、男女混合名簿の採用を推進しますという計画に対し、一部の小中学校で男女混合名簿を採用していませんでした。所管課である学校教育課に内容を確認したところ、混合名簿の実施については、小学校はほとんどの学校が採用しているが、中学校は半分以下の学校しか採用していないとのことで、その背景には体育の授業が男女別で行っていることや、成績評価をする際に、混合名簿の方がミスが出てしまう可能性が高く、生徒の進路に関わる内容であるため、男女別の名簿を使用しているとのことでした。</p> <p>また、昨年度もB評価であり、内容も男女平等というよりも生徒の進路を最優先とすることや、男女を区分した名簿の方がより実務的であるということなので、今後については、次期プランの目標に掲げることかどうかを検討していく必要性があります。</p> <p>続きまして、基本目標2 男女ともあらゆる分野へ参画できる機会づくりについて、説明いたします。資料2ページにお戻りください。</p> <p>基本目標2に対し、3つの方針が掲げられています。</p> <p>方針1 市民の意見を活かしたまちづくりの推進、方針2 協働による市民活動の活性化推進 及び 方針3 地域活動における男女共同参画の推進につきましては、男女があらゆる分野に参画できる環境づくりに努め、男女ともに主体的にまちづくりに取り組める土壌の形成に努めていくための事業が対象となり、こちらはすべてA評価となっています。</p> <p>以上で、基本目標1・2について、説明を終わります</p> <p>稲月会長 はい、ありがとうございました。 基本目標1・2と説明をいただきましたが、ご質問ご意見ありましたらお願いします。</p> <p>花井副会長 B項目の名簿について補足ですが、みよし市には小学校が8つあります。その内5校で男女混合名簿を使っています。2校で、男女別ではありますが、奇数学年で男子が先、偶数学年で女子が先と平等化を図っています。そして1校が男女別名簿を使っています。 中学校は全校で体育の授業や進路のミスを無くすため、全ての学</p>
--	--	---

基本目標 3	村田専門監	<p>校で男女別名簿を採用しています。それに関してそれぞれの学校の保護者や地域の方からのご意見も無く、差別ではなく区別として理解してもらっていると思います。</p> <p>男女混合名簿については、愛知県を通して各市町の動きを調査します。愛知県自体も表現の仕方を変える動きもあります。</p> <p>推進する動きが現場の負担になってはいけないと思っています。</p> <p>男女共同参画を進めるためのステップアップのためにどうしてもやらなければいけないことは計画に残していきます。</p>
	宮代委員	<p>今の時代は名簿の作成もパソコンで作っていると思うので、名簿の並べ替えなど簡単にできるのではないですか。</p>
	花井副会長	<p>名簿の作成については、当然パソコンを使って作成しておりますが、男女別の名簿を使っている現在でも間違いは起こっており、男女混合名簿を使用するとさらに間違いが多くなる可能性もあります。名簿を複数持つのはあまり利点がなく、入試や評価に関わる部分なので、間違いが起きないものを優先する必要があります。</p>
	宮代委員	<p>アメリカなどでは混合名簿は当たり前です。なぜ、男女別にしなければならないのか、理解できない部分があります。</p>
	花井副会長	<p>混合名簿については、みよし市だけでなく、愛知県、全国でもそうしています。もし男女別名簿ではなく、混合名簿にするのであれば、みよし市だけではなく、県や国で変えていかなければなりません。</p>
	宮代委員	<p>海外では体育を男女別にやることはあっても、名簿は男女混合でやっています。これはみよし市だけの問題ではないということであれば仕方ありません。</p>
	村田専門監	<p>今、花井副会長がおっしゃられたように、男女別名簿については、みよし市だけではなく、県や全国でも採用しています。協働推進課の職員2名が去年、一昨年と愛知県に研修生として派遣されており、県などに動向を聞いたりしていますが、男女混合名簿の推進は現場の実情にそぐわない部分もあるようです。そういった現場の実情や県、国の動向も踏まえて計画内容を検討していかなければなりませんので、混合名簿の推進につきましては次期プランの中で検討させていただきます。</p>
	稲月会長	<p>他に意見はないでしょうか。</p> <p>では、基本目標3の説明をお願いします。</p>
山口主査	<p>基本目標3について、説明いたします。</p> <p>資料2ページをご覧ください。</p> <p>基本目標3では、多様な働き方を選択できる環境づくりとして、1 仕事と生活の調和の推進、2 職場における男女平等の推進、3 女性のチャレンジ支援の推進の3つの方針が掲げられています。</p>	

<p>基本目標 4・5</p>	<p>稲月会長</p> <p>山口主査</p>	<p>方針1の仕事と生活の調和の推進は、仕事と家事、育児など生活のバランスの実現を目指すことの重要性を示しています。方針2は職場における男女の平等を推進するため、労務事務、福利厚生の上を、方針3は女性の再就職やスキルアップを目的とした講座の開催を推進しており、どの事業もすべてA評価となっております。</p> <p>以上で、基本目標3の説明を終わります。</p> <p>只今の説明に関してご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>では、基本目標4・5の説明をお願いします。</p> <p>資料2ページをお開きください。</p> <p>基本目標4「健康で安心して暮らせるための基盤づくり」及び5「プランの総合的な推進体制づくり」について説明いたします。</p> <p>基本目標4では、高齢化や少子化の中で誰もが健康で、自立し、安心して地域で暮らせるよう、個人の置かれた状況を配慮した支援として、1 様々な困難を抱える人への支援、2 心と体の健康づくり、3 女性に対するあらゆる暴力の根絶の3つの方針が掲げられています。</p> <p>方針1の様々な困難を抱える人への支援では、ひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人であることなどを理由に社会参画への参加が妨げられることなく誰もが自立した社会を目指して幅広い支援環境を整えることの重要性を示しています。</p> <p>方針2 心と体の健康づくりの推進とは、誰もが心身ともに健康で暮らせるよう健康管理に関する啓発や健康づくり施策の推進することです。</p> <p>方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶は、女性に対する暴力を容認しない社会環境を築くための啓発を推進し、DV被害者への迅速な対応ができるように市役所内の連携の確立を掲げています。</p> <p>方針1及び3はすべてA評価ですが、方針2の④各種相談事業の実施でB評価があります。17ページをご覧ください。みよし市教育支援センター事業で就学相談会を年2回実施する予定でしたが、実績は年1回（6月実施）となっています。</p> <p>所管課である学校教育課に確認したところ、就学相談会は小学校へ就学するまえの子をもつ保護者の悩みや不安を解消するために実施しており、昨年度に関しては、就学相談会の案内を保護者へ配布し、6月に就学相談会を実施しました。しかし、その後は相談会という形ではなく、相談したいことがあれば随時で受付をしたため、相談会という形での開催は1回ですが、相談事業としては対応できているとのことでした。</p> <p>次に、基本目標5では、プランの総合的な推進体制づくりとして、推進組織の整備、充実、役所内の意識・制度改革の推進が掲げられています。</p> <p>方針1 推進組織の整備・充実では、男女共同参画社会の実現のためには行政、市民、企業などが男女共同参画に対し共通認識をもって一体となって取り組む必要性をあげています。</p> <p>方針2は、国、県、他市町村、関係機関との連携を強化し情報交換を行う中で、プランを総合的に推進していくことを示しています。</p>
---------------------	-------------------------	---

議題2「次期みよし市男女共同参画プランの策定について」		<p>方針1、方針2それぞれに掲載されています事業につきまして、計画通り進められておりすべてA評価となっています。以上で基本目標4・5の説明を終わります</p>
	稲月会長	<p>只今の説明に関しまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p>
	花井副会長	<p>先ほどの説明でありましたB項目の就学相談会についてですが、学校に確認した内容を補足させていただきます。この就学相談会は小学校入学に対する保護者の不安や心配を解消するための相談会であり、中学校は関係ありません。</p> <p>平成27年度は就学相談会を年2回実施しており、昨年度は6月に実施し、その後は個別相談に切り替えて実施したとのことでした。相談回数を減らしたことのデメリットがあるかを確認したところ、全体会を1回実施し、その後は個別相談とした方がかえってやりやすいため、デメリットはないとのことでした。</p> <p>B評価となっておりますが、実施方法として良かったという意見であり、平成29年度も全体会1回、その後個別相談で対応していく予定であるとのことでしたので報告させていただきます。</p>
	村田専門監	<p>B評価というのは教育委員会からあがってきた回答がB評価であったのですが、花井副会長の意見のように、実情に合わせて合理的に実施した内容について、うまく反映できるように事務局と教育委員会で調整させていただきます。</p>
	稲月会長	<p>続きまして、議題(2)次期みよし市男女共同参画プランの策定について事務局より説明をお願いします。</p>
	山口主査	<p>それでは、議題(2)次期みよし市男女共同参画プランの策定についてご説明します。20ページをご覧ください。</p> <p>1. プラン見直しの必要性ということで、みよしの男女共同参画プランについては、平成9年「三好町女性行動計画『シンフォニー』」の策定に始まり、平成15年「みよし男女共同参画プラン『パートナー』」の策定、平成21年に「みよし男女共同参画プラン『パートナー』改訂版」、平成26年に現プラン「みよし男女共同参画パートナー2014-2018」が策定されました。</p> <p>現プランの推進期間は5年間（平成30年まで）であり、平成27年に制定した「みよし市男女共同参画推進条例」の第11条で基本計画を策定するものとしているため、プラン内容を見直し、新たな5年間に向けて男女共同参画施策推進の指針を定める必要があります。</p> <p>つづきまして、2プラン見直しのスケジュール（予定）ですが、プランの見直し期間は現プランの推進期間が終了する来年度（平成30年度）末に策定する予定です。</p> <p>今年度の予定は、市民1,000人を対象にプラン見直しに係るアンケート調査を11月頃実施する予定ですので、審議員の皆さまには9月下旬に第2回審議会の中で市が作成したアンケート調査</p>

	<p>村田専門監</p>	<p>(案)について、審議いただきたいと考えております。</p> <p>審議員の皆さまからいただいた意見を反映し、11月にアンケート調査を実施、平成30年3月中旬に第3回審議会の中でアンケート調査結果の報告とプラン見直し案の検討について、審議いただきたいと思ひます。</p> <p>来年度のスケジュールは予定となりますが、プラン見直し案が出来た後、パブリックコメントを実施し、策定したいと思ひます。来年度も審議会を3回開催させていただく予定ですので審議員の皆さまのご協力をお願いしたいと思ひます。</p> <p>プランの見直し内容については、これから検討していきますが、現段階でのプラン見直しに係る考え方を市民協働専門監よりご説明させていただきます。</p> <p>プラン見直しに係る考え方についてですが、今年の11月に市民アンケートを実施しますので、こちらのアンケート結果に基づいたプランの見直しを実施する予定です。事務局でアンケート案を作成し、9月下旬頃に委員の皆さまにアンケート案についてご審議いただきたいと思ひます。</p> <p>それ以外には、先ほどの混合名簿でもあったように、プラン計画と実情が合ったものなるよう見直しをしていきます。</p> <p>また、近い未来で検討していかなければならないもの、例えば現プランでは計画上にはないですが、最近ではLGBTに関すること、市として具体的な政策は難しいとしても、周知啓発の促進を行うことや、今年の8月から警視庁がDV被害者を保護するための転居費用を持つようになるなど、全国的な社会情勢を踏まえた内容を盛り込む必要があります。</p> <p>あとひとつは、現プランの考え方、視点は基本的に継承していくのですが、その周りにあるもの、視線を少し変えてみるとある問題点を盛り込んでいきたいと思ひます。例えば現プランでは防災・災害復興における男女共同参画の推進については、女性消防団、自主防災会の育成や防災訓練の女性参加促進を計画としていますが、避難所の運営とか、女性トイレの問題については触れられていないのでそういう問題に対してどのように計画に反映していくかを検討していきたいと思ひます。</p> <p>委員の皆さまには次回の審議会の中でアンケート案について審議いただくとともに、次期プランの計画についてもいろいろな意見をいただきたいと思ひますので、事前にアンケート案を各委員さんへ送りますので、各団体からの意見を集約してもらい、計画に反映させていけるようご協力よろしくお願ひします。</p>
	<p>稲月会長</p>	<p>以上で予定されている議事は、すべて終了いたしました。慎重なご審議、ありがとうございました。いただきました意見は、今後の計画に反映いただきますよう事務局にお願ひいたします。</p> <p>これをもちまして、本日の議事を終了いたします。</p>
	<p>村田専門監</p>	<p>それでは、事務局から連絡事項等させていただきます。</p>
<p>その他</p>		

海田女性活動  
推進員

机上に配布させていただきました、男女共同参画啓発事業として9月2日に市民のつどいを開催いたします。12時45分開演で、まず川柳の表彰をします。事前の募集で1,646件の応募があり、そのうちから、佳作も含めて、18点が選出され、市民のつどいの中で表彰を行っていく予定です。講師に麻木久仁子氏を迎えまして「今を生きる事」という演題で講演会を開催します。また映画「愛を積むひと」を上映いたします。お配りしました整理券で入場できますのでお時間がありましたらぜひご来場ください。

今年度の審議会は、3回の開催を予定しております。

次回の審議会の開催日につきましては、9月下旬を予定しております。詳細につきましては、改めて文書で開催通知をお送りいたします。

委員の皆さまには引き続き審議をいただくとともに、今後もみよし市の男女共同参画行政にご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成29年度みよし市男女共同参画審議会を終了いたします。

皆さま、ご起立ください。

\*\*\*\*\*一同礼\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*閉会\*\*\*\*\*